

【指定給水装置工事事業者指定事項 変更等 提出書類一覧】

提出書類		事項変更								主任技術者		事業の廃止・休止・再開		
		氏名又は名称		住所		代表者	役員	主任技術者の氏名 又は免状の番号		選任	解任	廃止	休止	再開
		個人	法人	個人	法人	法人	法人	個人	法人					
指定給水装置工事事業者 指定事項変更届出書（様式第10）		○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×
給水装置工事主任技術者 選任・解任届出書（様式第3）		×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×
指定給水装置工事事業者 廃止・休止・再開届出書（様式第11）		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○
誓約書（様式第2）		○	○	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×
添 付 書 類	主任技術者証の写し	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×
	「定款」の写し	×	○	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×
	「登記簿謄本」	×	○	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×
	住民票の写し	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	事業所の地図	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	指定給水装置工事 事業者証の返却	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	×	×
届出期限		変更があった日から30日以内								注1		廃止又は休止の日から 30日以内		再開の日から 10日以内

注1 主任技術者が事業所から欠けた場合には、14日以内に新たに選任する必要があります。

◎ 申請場所及びその他申請に関するお問い合わせ先

柳井地域広域水道企業団 工務課
〒742-0031 柳井市南町1丁目10番2号
TEL：0820-25-0257 FAX：0820-25-0258